

総務常任委員会が所管する付託議案について

≪ 議第 4 8 号・議第 4 9 号 ≫

契約の締結につき議決を求めることについて

(南笠東小学校予防改修工事 (建築) (電気))

- 【質問】 2年にわたる工事期間について、教育環境への配慮として短期間で工事を終える方が影響が少ないと考えるが工事期間の検討について伺う。
- 【答弁】 教室棟と特別教室棟の2棟を工事するため1年では工期が収まらず、令和7年度、8年度と連続する工事を同一業者へ発注することで、早期の工事完了を見込んでいる。
- 【質問】 教育上の影響を最小限に抑えるため、夏期休暇等、子どもたちが休みの時期に集中して作業をする計画があるのか伺う。
- 【答弁】 工事範囲が広いため授業をしている時も工事をするようになる。そのため、仮設校舎を先に建設し、2学期から仮設校舎に移動して、授業を行うことになる。給食の搬入において影響がないよう、夏期休暇中に配膳室や廊下などの共用部分を優先的に工事するよう調整を行う予定。

他の付託議案についてのご紹介

≪ 議第 4 2 号 ≫ 草津市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例案

≪ 議第 4 3 号 ≫ 草津市職員の育児休業等に関する条例および草津市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案

≪ 議第 4 4 号 ≫ 草津市税条例の一部を改正する条例案

≪ 議第 5 6 号 ≫ 契約の締結につき議決を求めることについて
(市内一斉緊急放送システム装置改修工事)

≪ 議第 5 7 号 ≫ 契約の締結につき議決を求めることについて
(南草津駅東口バス待ちシェルター整備工事 (第3工区))

文教厚生常任委員会が所管する付託議案について

≪ 議第 4 5 号 ≫

草津市立社会体育施設条例等の一部を改正する条例案のうち当委員会が所管する部分

【質問】 今後、人件費の増加など、様々なインフレの要因が想定される中、市民サービスに影響が出ないように、指定管理者による安定的な施設運営の確保に向けた柔軟な対応を考えてほしい。

【答弁】 令和 8 年度からの次期指定管理者については、今年度に募集を行うことになるが、指定管理料の公募上限額の算定にあたっては、今回の使用料の見直し内容を反映するとともに、直近の物価水準や実績等を勘案しながら必要額を算定することとしている。また、今年度から賃金スライド制度を導入したことや、光熱費の高騰に対する支援の要否についても、今後の社会情勢を見ながら判断していく。

≪ 議第 4 6 号 ≫

財産の取得につき議決を求めることについて (学習者用端末 (小学校 iPad))

【質問】 今回の更新では、利活用の仕方や新たに取り入れる変更点はあるのか。

【答弁】 現在使用している協働学習ソフトやデジタル A I 型ドリルなどを活用し、今後新たな利活用を探っているところ。

【質問】 保護者や教諭等にお聞きすると、授業中も一般のコンテンツを見ることができると聞き及ぶ。たとえば、フィルタリングなどの措置はできないかと考えているが、そのような現状の把握はどのようにしているのか。

【答弁】 フィルタリングソフトに関しては、現場からの声を既に把握しており、現在使用しているソフトもある。利活用がより適切に行えるよう、今後は種類の検討を進めるとともに、現場での利用目的に適したものを選定し、導入していく。

他の付託議案についてのご紹介

≪ 議第 4 7 号 ≫財産の取得につき議決を求めることについて (学習者用端末 (中学校 Windows 端末))

産業建設常任委員会が所管する付託議案について

《 議第 4 5 号 》

草津市立社会体育施設条例等の一部を改正する条例案のうち当委員会が所管する部分

【質問】 使用料の見直しで、どれだけの増収を見込んでいるのか。

【答弁】 施設面で 73 万円と電気代の高騰分 46 万円を合わせて約 120 万円と考えている。

【質問】 今後、草津川跡地公園（区間 2・区間 5）や YMIT アリーナ（くさつシティアリーナ）については、使用料金制から利用料金制にすることのメリットは何か。

【答弁】 指定管理者が独自でイベントを開催するなど、経営努力が発揮され、市民サービスの向上につながる。

【質問】 今後のスケジュールはどうか。

【答弁】 6 月議会で議決されれば、11 月に指定管理者の選定を行う。今回はあくまで上限の設定であることから YMIT アリーナ（くさつシティアリーナ）と草津川跡地公園（区間 2・区間 5）の利用料金制の導入の具体的な内容については、今後、指定管理者と協議していく。